

2021年11月12日

お取引先各位

苦情解決窓口開設のお知らせ

株式会社幸之茶屋
東京都世田谷区赤堤 5-35-12
TEL:03-5355-3991

平素は格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

さて弊社では事業活動および/または業務によって悪影響を被ったという苦情を提起できるようにするため、苦情解決の窓口を設けることとなりました。

・苦情の受付

下記メール・電話・郵送にて受け付けております。

・受付窓口

メールアドレス：complaint@yukinochaya.co.jp

TEL：03-5355-3991

郵送：〒156-0044 東京都世田谷区赤堤 5-35-12 苦情解決対策担当者宛

*守秘義務のため必ず担当者が開封・対応いたします

・苦情への対応

苦情は、窓口担当者が事情を聴取し、相談された方の意向を確認した上、管理責任者に対し、適切な対応を要請します。聴取の方法は、相談された方との相談のもと決定いたします。

・苦情連絡方法

相談内容の秘密は守られます。取得した個人情報は、厳重に管理し、苦情相談のためにのみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

匿名での苦情もお受けいたします。その際は苦情解決対策担当委員会にて解決に向け話し合いは設けますが、お返事できない可能性があることをご了承ください。

引き続き、日々の事業活動における振る舞いを律して参りたいと思います。

今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具